

令和 7 年度

宮代町下水道事業会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮代町長 新井 康之 様

宮代町監査委員 宮 崎 修



宮代町監査委員 田 島 正 徳



令和7年度宮代町下水道事業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度宮代町下水道事業会計決算についての意見は、下記のとおりです。

記

1 審査対象

令和7年度宮代町下水道事業会計

2 審査期日

令和8年6月29日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 経営成績（税抜き）

①事業収益

公共下水道事業について、公共下水道使用料は、前年度比1.0%減の2億2,393万円となりました。雨水処理負担金は61.5%増の4,061万6千円、他会計補助金は14.5%増の1億6,880万8千円、国庫補助金は新たに690万円が計上され、長期前受金戻入は2.3%減の6億5,016万9千円となりました。この結果、令和7年度の公共下水道事業収益は、10億9,150万3千円となり、前年度比2.5%の増となりました。

した。これは、他会計補助金が増加したことによるものです。

また、農業集落排水事業について、農業集落排水処理施設使用料は前年度比 0.4%増の 853 万円、他会計補助金は 8.8%減の 3,491 万円、長期前受金戻入は 11.9%減の 1,527 万 6 千円となりました。この結果、農業集落排水事業収益は 5,876 万 1 千円で前年度比 8.4%の減となりました。これは、主に他会計補助金や長期前受金戻入が減少したことによるものです。

②事業費用

令和 7 年度の公共下水道事業費用は 9 億 9,052 万 4 千円で、前年度比 0.2%の増となりました。これは、減価償却費や企業債への支払利息等が減少したものの、施設の更新などにより資産減耗費が増加したことによるものです。主な費用は建物、構築物等固定資産の減価償却費が 7 億 2,794 万 4 千円、中川流域下水道への管理運営費負担金が 1 億 51 万 5 千円などとなっています。

また、農業集落排水事業費用は 5,311 万 8 千円で、前年度比 4.8%の減となりました。これは、主に施設の減価償却費が減少したことによるものです。

③純利益

下水道事業全体として、事業収益から事業費用を差し引いた令和 7 年度の純利益は 1 億 662 万 1 千円で、前年度比 25.9%の増となりました。これは、雨水処理負担金や他会計補助金の増によるものです。

(2) 資本的収支（税込み）

①資本的収入

令和 7 年度の公共下水道事業の資本的収入は、3 億 3,036 万 3 千円で前年度比 9.3%の増となりました。これは、主にポンプ場設備改修工事において企業債の借入れを行ったことにより増となった一方、他会計補助金は減少しています。

また、令和 7 年度の農業集落排水事業の資本的収入は 1,310 万円となり、前年度と比較すると、271.6%の増となりました。これは、平成 18 年度以来となる企業債の借入れを行ったことによるものです。

②資本的支出

令和 7 年度の公共下水道事業の資本的支出は、5 億 27 万円で前年度比 18.6%の増となりました。これは企業債の償還が進み、元金償還金が減少したものの、公共下水の施設更新により建設改良費が増となったことによるものです。

建設改良費の主な内容は、公共下水道事業においてはポンプ場設備改修工事及び公共枿等取付工事となっています。

また、令和 7 年度の農業集落排水事業の資本的支出は 2,883 万円で、企業債償還金に加え、建設改良費として主にマンホールポンプ非常通報装置設置工事となっています。

③不足額

下水道事業全体としての、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額 1 億 8,563 万 7 千円は、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんされています。

(3) 経営指標

令和 7 年度末の経常収支比率は公共下水道事業が 110.19%、農業集落排水事業が 110.62%となりました。汚水処理にかかる費用を下水道使用料でどれだけ回収できているかを示す経費回収率は公共下水道事業が 59.18%、農業集落排水事業が 35.73%となり、事業の運営のためには一般会計からの繰入れが必須であることがわかります。施設や管路が設置からどれだけ年数が経過しているかを示す減価償却率は公共下水道事業で 24.94%、農業集落排水事業で 20.65%と、全体の率としては低いものの、前年度に比べそれぞれ 3.97 ポイント、2.79 ポイント上昇しており、年度が進むにつれ、上昇していくことが見込まれます。

(4) まとめ

公共下水道事業においては、平成初期に投資が集中したため、地方債の残高が多く、令和 7 年度末で未償還残高が 24 億 3,771 万 6 千円に上っています。また、令和 7 年 1 月に発生した埼玉県内の道路陥没事故を受けて、下水道管を調査した結果、一部に破損や侵入水などの不具合が判明したため、計画的な施設の修繕や更新に取り組んでいます。

農業集落排水事業においては、人口減少により処理区域内人口も減少傾向にあり、経費回収率が 35%台に減少するなど、経営状況はより厳しさを増しています。施設については比較的新しいものの、公共下水道事業と同様に将来の更新需要に対して計画的に投資を行う必要がありますが、多角的な視点から公共下水道への接続を検討しつつ、継続使用と負担の平等性確保のため平成 18 年度以来の企業債の借入れを行い工事を進めたことは評価できます。

こうした中で、公共下水道事業及び農業集落排水事業について、将来にわたり安定的に継続していくため、中長期的な視野に立った経営の基本計画である「宮代町下水道事業経営戦略」が令和 3 年度に策定され、4 年度目を経過しました。

下水道は清潔で快適な生活を営む上で必要不可欠なものであり、環境を重視したまちづくりに大切な事業です。一般会計から多額の繰入れを行わなければならない厳しい財政状況の中で、歳入確保の視点及び快適な生活環境の保全という両方の視点から、認可区域内での未接続世帯の解消に一層努力するとともに「宮代町下水道事業経営戦略」に基づき「環境変化に対応した柔軟な事業運営」を行い、「継続的なサービス提供のための経営基盤の強化」に努めてください。

